

介護予防のための生活機能評価 実施時期を変更



◎生活機能評価とは…

日常生活を維持していくための心身の能力を生活機能と言います。

生活機能評価とは、年齢とともに起こりやすくなる生活機能の低下を早期に見つけて要介護状態になることを予防するための検査です。

◎実施時期

平成20年度は誕生月で分けて基本チェックリストを送付しました。平成21年度は**5月中旬に一斉に基本チェックリストを送付**します。

◎対象

要介護・要支援認定者を除く、昭和20年3月31日までに生まれた方

◎検査内容及び流れ

「基本チェックリスト」という質問票を送付します。同封の封筒で返送してください。

基本チェックリストの結果は郵送でお知らせします。生活機能に低下が見られる人については、医療機関で詳しい検査を受けていただきます。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 保健介護課 介護保険担当 ☎ 65-0699・0697 ☎ 63-4085

市民活動支援補助金 成果発表会・応募説明会を開催

市では、「市民活動支援補助金」

制度を設け市民活動を支援しています。この制度は、市内で活動する市民活動団体が、よりよい市民生活の実現のために、地域課題の解決や、教育、文化、福祉などさまざまなテーマで、自ら企画立案し実施する事業について、市がその経費の一部を補助するものです。これらの補助対象事業は公募により募集し、審査を経て決定します。皆さんも甲賀市が「元気」になる事業を企画し、実現してみませんか。

平成20年度にこの補助金を活用して行われた事業の成果発表と、補助金の説明会を次のとおり行います。本制度の活用に関心をお持ちの皆さんはぜひお越しください。

●日時

5月8日(金)午後7時～9時

●場所

自主活動センターきずな 2階
会議室

●内容

・昨年度に市民活動支援補助金を受けた団体の成果発表

・平成21年度市民活動支援補助金についての説明

●対象事業

平成22年3月31日までに市内で実施される事業で、自主性、自立性に基づき継続性があり、市が実施する他の財政的支援制度を受けないもの。なお、営利を目的とするもの、政治的、宗教的活動、サークルや趣味の会が親睦を目的に実施する催しは対象となりません。

●団体の条件

市内に活動拠点がある団体で、市民誰もが自由に参加できる団体

その他、補助金額など詳しくについては左記までお問い合わせください。

問い合わせ

市民活動推進課 市民活動担当

☎ 65-0697 ☎ 63-4085